

2021年8月5日

公益財団法人日本フィランソロピック財団 「子どもぬくもり基金」寄附募集要項

1. 公益財団法人日本フィランソロピック財団の事業目的

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成などを行うことおよび寄附を通じてより豊かな社会を創造するサポートを行うことを目的としています。

当財団のホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>

2. 「子どもぬくもり基金」の概要

- (1) 当財団が設立するテーマ基金です。
- (2) DV、虐待や性暴力の被害などの様々な理由により居場所がなくなった子どもたちを支援するための事業を助成する基金です。
- (3) 助成対象とする団体は、財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体で、NGO などの任意団体も対象とします。
- (4) 助成金交付は原則として、毎年1回公募によって助成先を募集し、当財団の助成金募集要項及び選考委員会規程に基づいて選考、理事会が決定します。

詳しくは、別紙「子どもぬくもり基金」基金概要（P.4）をご参照ください。

3. 募集対象

個人、法人に関わらずお受けいたします。

4. 募集期間

随時

5. 寄附受入れ金額

(1) 金銭のご寄附

500,000 円以上、10,000 円単位

(2) 有価証券、不動産など金銭以外の財産のご寄附

当財団事務局へご相談ください。

6. 助成活動についてのご報告

当財団のホームページでのお知らせに加え、ご寄附者へは個別に助成先の決定や活動状況をご報告致します。

7. 寄附の手続き

以下のいずれかの方法を利用して、当財団事務局へお問い合わせください。

- お問い合わせフォーム：<https://np-foundation.or.jp/contact.html>
- Eメール：info@np-foundation.or.jp
- 郵便：〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング9階

公益財団法人日本フィランソロピック財団事務局宛

8. 寄附申込書

別掲の「子どもぬくもり基金」寄附申込書のPDF版をご参照ください。ワード版がお入り用でしたら、お問い合わせの際にお申し付けください。

9. 払込方法等

当財団の銀行口座への振込で承ります。寄附申込書の受領を確認する際に振込先をお知らせいたします。

10. 領収書について

当財団が寄附金の入金を確認した後、「寄附金領収書」を発行、郵送いたします。当財団へのご寄附は寄附金控除の対象となりますので、大切に保管しておいてください。

11. 寄附金に対する税制上の優遇措置

当財団は、特定公益増進法人です。内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定（認定日は2021年3月25日）を受けておりますので、当財団への寄附

金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の控除が受けられます。

個人によるご寄附

① 所得税

寄附金控除として所得控除を受けることができます。

寄附金額 - 2,000 円 = 所得控除額

※ 所得控除額は総所得金額等の 40% が限度です。

② 相続税

相続により取得した財産の一部または全部を寄附した場合、寄附した財産には相続税が課税されません。

法人によるご寄附 (法人税)

一般の寄附金とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄附金として損金算入することができます。別枠の損金算入限度額(特別損金算入限度額)は(所得金額の 6.25% + 資本金等の額の 0.375%) × 1/2 です。

※ 税制上の優遇措置を受けるには当財団発行の「寄附金領収書」および特定公益増進法人たるを証明する書類を添付の上、確定申告などの税務申告が必要になります。詳しくはお近くの税務署や税理士などの専門家にお尋ねください。

12. 個人情報について

ご寄附様よりいただいた個人情報は、当財団の「個人情報保護方針」で規定する個人情報の利用目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。個人情報の適切な保護に努めます。当財団の「個人情報保護方針」はこちらです：

<https://np-foundation.or.jp/privacypolicy.html>

公益財団法人日本フィランソロピック財団
「子どもぬくもり基金」
基金概要

財団名	公益財団法人日本フィランソロピック財団
基金名	子どもぬくもり基金
基金の種類	テーマ基金
設立日	2020年（令和2年）11月16日
テーマ	子ども支援
基金による助成	
分野	DV、虐待や性暴力の被害などの様々な理由により居場所がなくなった子どもたちを支援するための事業
対象団体	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体。NGOなどの任意団体も対象とします。
交付方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、毎事業年度1回、助成先を公募します。 ● 助成先の公募に当たっては、「助成金募集要項」などに基づき、当財団のホームページ上での告知などを利用して広く募集をお知らせします。 ● 交付先は、「選考委員会規程」に基づいて選考を行い、理事会が決議します。
基金への寄附	※詳しくは「子どもぬくもり基金寄附金募集要項」をご参照ください。
募集期間	随時（継続募集中）
寄附額	50万円以上、1万円単位
受入れ財産	金銭の他、有価証券、不動産などを受入れます。 詳しくはお問い合わせください。
運営その他	
基金管理費	基金組み入れ時の寄附金額の7%

（2021年8月1日現在）